

検討会の進め方

- 月1～2回程度開催することとし、検討期間は概ね1年程度を目指とする。
- 教育面について幼稚園教育要領との整合性を図る必要性があることから、文部科学省における見直し検討状況等を踏まえつつ、審議を進めることとする。
- 第1回目 平成18年12月6日（水）
座長選出、保育の現状報告、自由討議など
- 第2回目以降
検討課題の論点整理、有識者等ヒアリング、協力者会議の設置、中間まとめ（夏頃を目指）、パブリックコメント、最終まとめなど